

集団託児での新型コロナウイルス感染予防対応

2020年10月2日作成
株式会社札幌シッターサービス

<シッター>

- ・出勤前日に検温を行い37.5℃以上の熱や呼吸器症状があるときは勤務中止します。
- ・38.5℃以上の発熱があった場合は2週間勤務しません。
- ・過去2週間に38.5℃以上の発熱があった場合は勤務しません。
- ・託児現場に到着したら、手洗いを行い、消毒液により手指の消毒をします。
- ・託児現場に入る前にマスクを着用します。

<託児空間について>

- ・3密（密集、密接、密閉）を避けます。
- ・託児中時間があれば、ドアノブや手すりなどよく触るところを消毒します。
- ・1時間に1回以上換気をし、風通しをよくします。
- ・換気扇があれば、常時、作動します。
- ・窓とドアを開ける。窓やドアが開かない、または、ないときは換気扇のみで対応します。
- ・換気時は、お子様の転落、離室に注意します。
- ・離室防止ネットを設置します。
- ・お子様が複数名の時は、密集しないように空間を広く使用する工夫をします。
- ・おもちゃは随時、消毒液で消毒します。
- ・お子様の飲食時は向かい合わせにならないようにお子様の隣で見守り、介助します。
- ・加湿器を常時、作動します。

<お子様について>

- ・託児開始時にお子様の体温を確認し37.5℃以上の熱や呼吸器症状がある場合はご利用をお断りします。
- ・託児ご利用日の2週間以内に38.5℃以上の発熱があった場合はご利用をお断りします。
- ・下記のいずれの対応も保護者（お客様）の希望で、変更、省略することもあります。
- ・利用開始時にお子様の手指の手洗い、消毒を行います。
- ・利用開始時、お子様にマスクの着用をお願いします。
ただし、熱中症のリスクなどが高まるため、2歳以下のお子様は着用しません。3歳以上のお子様でも極度にマスクを嫌がる場合は、マスクに触れることが感染のリスクを高めるため、無理に着用はしません。
- ・感染症、熱中症予防のため、こまめにお子様に水分補給を促します。

<その他>

- ・ご依頼者様又は施設での感染症対策の決まりがある場合はそちらの要項に従って対応いたします。